

平成15年第4回防府市議会定例会会議録（その1）

平成15年6月16日（月曜日）

議事日程

平成15年6月16日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 市長行政報告
- 5 中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告
- 6 推薦第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 7 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 8 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 9 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
- 10 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
- 11 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて
- 12 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて
- 13 報告第17号 防府市土地開発公社の経営状況報告について
- 14 報告第18号 財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について
- 15 報告第19号 財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について
- 16 報告第20号 財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について
- 17 報告第21号 社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について
- 18 報告第22号 財団法人防府市公園緑地協会の経営状況報告について
- 19 報告第23号 財団法人防府市水道サービス公社の経営状況報告について
- 20 報告第24号 財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について
- 21 報告第25号 社団法人防府市農業公社の経営状況報告について
- 22 報告第26号 平成14年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 23 報告第27号 平成14年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 24 報告第28号 平成14年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

- 25 報告第29号 平成14年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 26 報告第30号 専決処分の報告について
- 報告第31号 専決処分の報告について
- 報告第32号 専決処分の報告について
- 報告第33号 専決処分の報告について
- 報告第34号 専決処分の報告について
- 報告第35号 専決処分の報告について
- 27 議案第50号 市道路線の認定について
- 28 議案第51号 防府市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について
- 29 議案第52号 工事請負契約の締結について
- 30 議案第53号 工事請負契約の締結について
- 31 議案第54号 山口県央部窓口事務協議会の廃止について
- 32 議案第55号 防府市税条例中改正について
- 33 議案第56号 防府市手数料条例中改正について
- 34 議案第57号 防府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正について
- 35 議案第58号 防府市同和問題対策審議会条例の廃止について
- 36 議案第59号 平成15年度防府市一般会計補正予算(第3号)
- 37 議案第60号 平成15年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(29名)

1番	横見進君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	山本久江君	6番	藤本和久君
7番	斉藤旭君	8番	横田和雄君
9番	岡村和生君	10番	弘中正俊君

11番	安藤二郎君	12番	山田如仙君
13番	田中敏靖君	14番	藤野文彦君
15番	馬野昭彦君	16番	木村一彦君
17番	熊谷儀之君	18番	佐鹿博敏君
20番	松村学君	21番	大村崇治君
22番	広石聖君	23番	久保玄爾君
24番	今津誠一君	25番	河村龍夫君
26番	藤井正二君	27番	青木岩夫君
28番	深田慎治君	29番	平田豊民君
30番	中司実君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	浅田道生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	阿部實君
土木建築部長	林勇夫君	都市整備部長	岡本智君
健康福祉部長	村田辰美君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山下州夫君	水道事業管理者	吉田敏明君
水道局参事	井上孝一君	消防長	山根徹雄君
監査委員	大木孝好君		

事務局職員出席者

議会事務局長	村重誠君	議会事務局次長	徳光辰雄君
--------	------	---------	-------

午前10時 1分 開会

議長（中司 実君） ただいまから平成15年第4回防府市議会定例会を開会します。

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。
28番、深田議員、29番、平田議員、御両名にお願い申し上げます。

会期の決定

議長（中司 実君） 会期についてお諮りします。

今期定例会の会期は、本日から6月30日までの15日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月30日までの15日間と決定しました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） この際、4月に執行部の人事異動が発令されましたので、自己紹介を受けます。

それでは、順次お願いいたします。

総務部長（嘉村 悦男君） 総務部長を拝命いたしました嘉村悦男でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

財務部長（中村 隆君） 財務部長を命ぜられました中村隆でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

生活環境部長（三谷 勇生君） 生活環境部長を拝命いたしました三谷勇生と申します。どうかよろしくお願いいたします。

都市整備部長（岡本 智君） 都市整備部長を命ぜられました岡本智と申します。よろしくお願いいたします。

議会事務局長（村重 誠君） 議会事務局長を命ぜられました村重誠でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

総務部次長（黒宰 満君） 総務部次長を仰せつかりました黒宰満でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

財務部次長（松本 孝夫君） 財務部次長を命ぜられました松本孝夫でございます。よろしくお願いいたします。

生活環境部次長（池田 功君） 生活環境部次長を命ぜられました池田功と申します。兼ねてクリーンセンター所長、斎場長を命ぜられました。よろしく願いいたします。

産業振興部次長（渡邊 知明君） 産業振興部次長を命ぜられました渡邊知明と申します。よろしく願いします。

産業振興部次長（原田 茂君） 産業振興部次長を命ぜられました原田茂と申します。どうぞよろしく願いいたします。

都市整備部次長（谷本 勝利君） 都市整備部次長を命ぜられました谷本勝利でございます。どうぞよろしく願いします。

都市整備部次長（島本 正輝君） 都市整備部次長、市街地開発課技術担当を命ぜられました島本正輝でございます。どうぞよろしく願いいたします。

農業委員会事務局長（渡邊 節雄君） 農業委員会事務局長を命ぜられました渡邊節雄でございます。どうぞよろしく願いします。

選挙管理委員会事務局長（櫻井 五夫君） 選挙管理委員会事務局長を命ぜられました櫻井といひます。どうぞよろしく願いいたします。

監査委員事務局長（井上 晃一君） 監査委員事務局長を拝命しました井上晃一と申します。どうぞよろしく願いします。

工事検査監室主幹（岡本 悟君） 工事検査監室主幹を命ぜられました岡本悟です。よろしく願いします。

総務課長（浅田 道生君） 総務課長を命ぜられました浅田道生でございます。どうぞよろしく。

総務課主幹（村田 隆則君） 総務課秘書室長を拝命いたしました村田隆則と申します。どうぞよろしく願い申し上げます。

企画課長（山辺 勇君） 総務部企画課長を拝命いたしました山辺勇と申します。よろしく願いいたします。

合併推進課長（阿部 勝正君） 総務部合併推進課長を拝命いたしました阿部勝正と申します。よろしく願いいたします。

合併推進課主幹（橋本 哲行君） 総務部合併推進課主幹を命ぜられました橋本哲行でございます。よろしく願いいたします。

職員課長（松吉 栄君） 総務部職員課長を拝命いたしました松吉栄でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

職員課主幹（岡本幸生君） 職員課主幹行政改革推進室長を命ぜられました岡本幸生でございます。よろしく願いいたします。

収納課長（藤本 澄夫君） 収納課長を命ぜられました藤本澄夫でございます。よろしくお願いたします。

監理課長（本廣 繁君） 監理課長を命ぜられました本廣繁と申します。どうぞよろしくお願いたします。

競輪局長（梅田 尚君） 競輪局長を命ぜられました梅田尚と申します。どうぞよろしくお願申し上げます。

市民課長（吉木 五香君） 市民課長を命ぜられました吉木五香と申します。よろしくお願いたします。

高齢障害課長（田中 進君） 高齢障害課長を命ぜられました田中進と申します。どうぞよろしくお願いたします。

児童家庭課長（林 國明君） 児童家庭課長を命ぜられました林國明と申します。よろしくお願いたします。

農政課主幹（延永 修君） 農政課主幹、青果市場長を命ぜられました延永修と申します。どうぞよろしくお願いたします。

水産課長（石部 耕三君） 水産課長を命ぜられました石部耕三と申します。どうぞよろしくお願いたします。

農林整備課長（宮村 揚子彦君） 農林整備課長を命ぜられました宮村揚子彦でございます。どうぞよろしくお願いたします。

商工課長（中村 武文君） 商工課長を命ぜられました中村武文と申します。よろしくお願いたします。

住宅課長（山根 憲二君） 住宅課長を命ぜられました山根憲二と申します。どうかよろしくお願いたします。

道路課長（井上 正弘君） 道路課長と幹線道路対策室の室長を命じられました井上正弘です。よろしくお願いたします。

河川課長（横田 尚志君） 河川課長を命ぜられました横田尚志でございます。よろしくお願いたします。

建築指導課長（杉田 潤一君） 建築指導課長を命ぜられました杉田潤一と申します。どうぞよろしくお願いたします。

建築指導課主幹（古谷 秀雄君） 建築指導課主幹を命ぜられました古谷秀雄と申します。よろしくお願いたします。

市街地開発課長（山下 陽平君） 市街地開発課長を命ぜられました山下陽平と申します。よろしくお願いたします。

市街地開発課主幹（安田 節夫君） 市街地開発課主幹を命ぜられました安田節夫と申します。よろしくお願ひします。

会計課長（岡 恭次君） 会計課長を命ぜられました岡恭次です。どうぞよろしくお願ひいたします。

議会議務局次長（徳光 辰雄君） 議会議務局次長を命ぜられました徳光辰雄でございます。よろしくお願ひします。

学校教育課長（長尾 彰君） 学校教育課長を命ぜられました長尾彰と申します。よろしくお願ひします。

生涯学習課主幹（岡部 忠則君） 生涯学習課主幹、人権学習室室長を命ぜられました岡部忠則と申します。よろしくお願ひいたします。

スポーツ振興課長（恵藤 豊君） 教育委員会スポーツ振興課長を命ぜられました恵藤豊と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

文化財保護課長（藤村 泰右君） 教育委員会文化財保護課長を命ぜられました藤村泰右と申します。どうかよろしくお願ひします。

警防課主幹（関谷 昇治君） 消防本部警防課主幹を命ぜられました関谷昇治です。よろしくお願ひします。

議長（中司 実君） 以上で、自己紹介を終わります。

市長行政報告

議長（中司 実君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 構造改革特別区域計画の認定について御報告申し上げます。

近年、子どもたちが少子化や核家族化によって、団体生活における協調性や社会性を養う機会が減少していることを懸念しておりましたところ、幼稚園関係者や保護者からも少しでも早く幼稚園での幼児教育が受けられるよう、強い要望がございましたので、今回、学校教育法の規定により、幼稚園に満3歳から入園できることとなっておりますところを、満3歳になる年度の当初から入園できるようにする特別区域計画の認定の申請を行い、4月21日に認定されたところでございます。

今後も、このような制度を活用し、特色あるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、御報告申し上げ、行政報告を終わります。

議長（中司 実君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に

含めてお願いしたいと思います。したがいまして、この質問の要旨は本日の午後 5 時まで
に御提出いただきますようお願いいたします。

中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告

議長（中司 実君） この際、中心市街地活性化対策調査特別委員会より審査の過程
について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。21番、大村
議員。

〔中心市街地活性化対策調査特別副委員長 大村 崇治君 登壇〕

21番（大村 崇治君） それでは、中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告
をさせていただきます。

委員会当日、委員長が所用のため欠席されましたので、私の方から御報告申し上げます。
去る6月10日、委員会を開催しましたので、事業概要及び質疑・要望などについて、
御報告申し上げます。

今回は特に「防府駅北土地区画整理事業」及び「防府駅てんじんぐち市街地再開発事
業」について事業概要の説明を受けました。

まず、防府駅北土地区画整理事業でございますが、本年度はB・C街区の建物移転補償、
県道赤間通り線の整備、市道戎町緑町線の整備、A街区の建物移転補償費算定業務委託及
びC街区の多目的広場の整備を予定しているとの報告を受けました。

また、他の街区につきましても平成21年度の完成に向けて、鋭意取り組んでまいりた
いとのことございました。

次に、防府駅てんじんぐち市街地再開発事業についてでございますが、地域振興整備公
団から出資を受け、駐車場及び再開発ビルの床を取得し、駐車場を経営するとともに、公
共公益施設の床について市に賃貸する出資会社「防府地域振興株式会社」が防府市長を代
表取締役として資本金24億1,190万円で設立されたとの報告を受けました。

また、公共公益施設につきましては、昨年12月市議会定例会において、「図書館につ
いて検討してみてもいいかなものか」との指摘を受け、市民懇話会をつくり、検討を重ね
ていただいた結果、懇話会では「まちのにぎわいと文化の向上」という視点に立ち、当初
計画案をA案、図書館全館移転をB案、市民活動センターの核施設を図書館とするC案と
し、それぞれ検討された結果、C案が妥当であるとの提言をまとめられ、5月13日に開
催された第7回目の懇話会において提出がされました。

これを受けまして、慎重に検討した結果、再開発事業で整備する公共公益施設について

は、C案の市民活動センターの核施設として図書館を導入することにいたしました。具体的構成施設は、図書館・行政サービス施設・市民活動支援施設・生涯学習施設・男女共同参画施設となっております。

また、今回、市が負担する面積は5,000平方メートルとしますが、アスピラートとの相互利用等により実質内容は約5,500平方メートル規模となるよう工夫をしております。

今後、事業の推進に当たりましては、補助金適正化法や地域振興整備公団出資事業との整合性を図る必要がありますとの報告を受けました。

さらに、再開発準備組合においては、基本設計業務について、簡易公募型プロポーザル方式により5月下旬に業者選定を行い、現在、契約手続を進められており、今後は基本設計及び資金計画を作成し、本年秋には事業認可申請と本組合設立認可申請を経て、実施設計に入る予定であるとの報告を受けました。

以上の報告を受けた後、質疑に入りました。その主な内容を申し上げますと、「懇話会の提言でC案の場合、図書館が狭隘であり、市民活動の支援機能としても不十分であるため、それを補うためにアスピラートを利用し相互の機能を確保しようとするのか」との質疑に対し、「現在の図書館は3,000平方メートルを少し切っておりますが、市民活動支援スペースや子育て支援スペースの共用部分を利用し、また、現在の図書館のロビー機能につきましても、アスピラートを利用すること等で3,500平方メートルを超える図書館機能を確保し、さらに充実を図ってまいりたいと考えております」との答弁がございました。

次に、「現図書館の跡地の利用について案はあるのか」、また「補助金適正化法はクリアできるのか」との質疑に対し、「跡地利用につきましては、補助金適正化法において処分の制限がございますので、教育施設、福祉施設及び行政の事務所を含め、公共施設を中心にこれから庁内で検討してまいります。

なお、補助金適正化法につきましては、山口県社会教育課を通じて、文部科学省へ問い合わせをしていただき、口頭ではございますが、基本的には転用は可能であるとの回答をいただいております。

しかしながら、最終的には図面等を添付し、協議を行うこととなりますので、適正化法をクリアするべく図面等を作成し、協議をする予定にいたしております」との答弁がございました。

また、「労働会館を解体する際、今後、労働者福祉施設については駅北再開発で検討したいということであったが、公共公益施設検討懇話会の協議では、労働者福祉施設という

ような構想はなかったのか」との質疑に対し、「労働者福祉施設については、サンライフ防府が勤労者福祉事業団より防府市に払い下げになったことを受け、サンライフの中に機能を持たせて対応していく予定でございます」との答弁がございました。

また、「住宅部分と商業施設部分の進行状況はどうなっているのか」との質疑に対して、「商業施設につきましては、地元で資本金を出され、9月末までに会社を設立し、商業床を取得されます。また、住宅部分については施行者である組合が責任を持って処分するということが前提でございます。組合では当初民間デベロッパーと山口県住宅供給公社の両者と並行して交渉していきたいとの考えでございましたが、現時点では山口県住宅供給公社の事業参加に向けて協議をされておられるとのことでございます」との答弁がございました。

また、「実施設計については、いつごろ示せるのか」との質疑に対し、「準備組合の作業といたしましては、本組合設立認可をとるために、事業認可が必要となりますので、基本設計を9月末を目標に行い、事業認可後、組合の設立認可を経て、12月から1月にかけて実施設計に取り組んでまいりたいと考えている」との答弁がございました。

また、「防府地域振興株式会社の代表取締役にも市長が就任しておられるが、民営化ということでは民間登用はできないのか」との質疑に対して、「地域振興整備公団が出資事業を行う場合、基本的にはその市の首長が代表取締役になるということ。また、事業内容が駐車場の運営と防府市が借りる公共公益施設の管理であることから、民間の方に代表者になっていただくことはなじまないという判断もされております」との答弁がございました。

また、駅周辺における「公共・公開空地の取り扱い、あり方については慎重にお願いしたい」との要望等もございました。

以上をもちまして、中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中司 実君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、特別委員会の中間報告を終わります。

推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について

議長（中司 実君） 推薦第2号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

ます。

本案は、人権擁護委員のうち古谷智春氏の任期が、9月30日をもって満了となりますので、人権擁護委員の候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

古谷氏には、人権擁護委員として9年にわたり、本市の人権擁護に御尽力いただきましたが、今期をもって退任されることとなりました。ここに改めて深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび新たにお問い合わせしております福田勝正氏は、防府市経済部長・水道事業管理者を歴任され、人格、識見高く、広く社会の実情に通じるとともに、人権擁護につきましても情熱を持っておられる方でございます。

御賛同いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第2号については、これに同意することに決しました。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて

議長（中司 実君） 承認第1号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、恩給法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、本市の職員恩給条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会

にお諮りするいとまがございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、扶助料の寡婦加算の年額を引き下げるものでございます。御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） この承認第1号は以下申し上げる理由で承認しがたい旨討論いたします。

御承知のように、この恩給制度というのは1962年、今から40年前にそれまでの恩給制度から地方公務員共済制度にかわって、今、公務員の方々はこの共済制度で年金を受け取っておられますが、それ以前の、40年前に公務員であった方々、あるいは亡くなられた方々、そういう方々の本人や遺族に対して支給されているものでございます。現在、約4万人の公務員の方々がこの適用を受けておられるということでございます。

この制度は、40年間の間に随分とその時々々の社会情勢に応じて支給額が引き上げられてまいりました。その考え方の基本は社会保障的な観点で、これらの公務に尽くされた方々に報いると、あるいはその遺族の方々に報いるというもので引き上げられてきたものであります。

今回、こうして初めて引き下げられるわけでありまして、これは今、現下の社会情勢、特に社会保障制度がどんどん切り下げられていこうとする中で、そういうものに拍車をかける。それから、他の社会保障制度にも大きな影響を与えるということで、国の法改正によるものでありますけれども、市民としてこれを承認しがたいということで反対をいたしたいというふうに思います。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決とします。承認第1号については、これを承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、承認第1号については、これを承認することに決しました。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて

議長（中司 実君） 承認第2号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第2号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、本市の市税条例、都市計画税条例及び特別土地保有税審議会設置条例を改正する等の必要が生じましたが、市議会にお諮りするいとまがございましたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししているとおりでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。5番。

5番（山本 久江君） 承認第2号専決処分の承認を求めることについてでございますけれども、これは先ほど説明がされましたように、地方税法等の改正に伴って防府市税条例及び都市計画税条例の一部を改正するものでございます。

この中で市税条例中附則第14条関係、特別土地保有税につきまして、平成15年度以降当分の間、新たな課税は行わないことにしております。特別土地保有税は未利用地の有効利用の促進を目的とした市税でございますけれども、国での地方税法の改正ではこのような説明がされております。「資産デフレの中で土地の有効利用、都市再生の促進の観点から、凍結、停止となった」と説明されております。

この課税対象は我が市の場合は5,000平米以上と限定をされておまして、庶民減税とは言いがたく、また地方自治体も当然財政厳しい中で、大幅減収となり、認めることはできません。

また、附則19条の関係では、上場株式等譲渡した場合の譲渡所得等に係る個人市民税の税率の引き下げと、また20条では先物取引に係る雑所得等に係る市民税をほかの所得

と分離をして、改正前よりも税率を引き下げることなど、本来今日の不況のもとで景気回復を願い、国民生活上の減税を願う声とは裏腹に、一部資産家等への優遇策となっております。

今回の条例改正の内容につきましては、大変幅広く、賛成できる条例改正も含まれておりますけれども、先ほど申し上げました点で認めがたく、よって承認第2号につきましては、承認しがたい態度を表明いたします。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決とします。承認第2号については、これを承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、承認第2号については、これを承認することに決しました。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて

議長（中司 実君） 承認第3号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第3号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が3月28日に公布されたことに伴い、本市の消防団員等公務災害補償条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りするいとまがございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、補償基礎額及び介護補償額の月額の上限額を改定するものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 承認第3号を承認しがたい旨討論いたします。

消防団員の方々は御承知のように、民間のいろんな仕事に従事されておりまして、いざ災害というときに協力していただくわけですが、この方々の介護に要する費用の限度額を今回引き下げるということですが、確かに政令の一部改正に伴うものではありませんけれども、これも先ほど申しましたように、今、さまざまな社会保障制度が悪くなるという中で、こうした民間の善意の方々の補償を十分にするという趣旨からも引き下げるといふことはいかなものかということで、承認しがたい旨申し述べておきます。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決とします。承認第3号については、これを承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、承認第3号については、これを承認することに決しました。

承認第4号専決処分の承認を求めることについて

議長（中司 実君） 承認第4号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第4号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、本年4月から基本的な生活習慣や学習習慣の確実な定着を図ることを目的として、小学校2年生の36人以上の多人数クラスを対象に楽しい学び舎づくりステップアップ事業を実施することに伴い、平成15年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りするいとまがございましたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

今回の補正の内容につきましては、楽しい学び舎づくりステップアップ事業の実施に伴い、歳出では補助教員の報酬として546万円を計上し、歳入では、県補助金を273万円計上するとともに、その収支差を予備費で調整したものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付

託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第4号については、これを承認することに決しました。

承認第5号専決処分の承認を求めることについて

議長（中司 実君） 承認第5号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第5号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、平成15年5月8日執行の山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙に伴い、平成15年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りするいとまがございましたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

今回の補正の内容につきましては、山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙に伴い、歳出で時間外勤務手当等の選挙に要する経費として123万3,000円を計上し、歳入ではこれと同額を県支出金に計上したものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承

認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第5号については、これを承認することに決しました。

承認第6号専決処分の承認を求めることについて

議長（中司 実君） 承認第6号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第6号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、平成14年度防府市老人保健事業特別会計予算の歳入中、医療費の支払基金交付金及び国庫負担金の概算払いが縮減され、歳入不足になったことに伴い、平成15年度の防府市老人保健事業特別会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りするいとまがございましたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

今回の補正内容につきましては、歳入において支払基金交付金等の精算交付による増減分を計上し、歳出では県等への返還金を計上するとともに平成14年度分不足額を繰上充用金に計上したものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第6号については、これを承認することに決しました。

報告第 17 号防府市土地開発公社の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第 17 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 17 号防府市土地開発公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成 14 年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支決算書、損益計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業概要について御説明申し上げますと、公有用地の譲渡につきましては、新橋牟礼線用地を街路事業用地として防府市に譲渡いたしました。

また、市街地開発用地につきましては、減価補償金対応用地及び市街地再開発事業用地を年次計画により防府市に譲渡いたしました。

次に、平成 15 年度の事業計画でございますが、公有地の処分につきましては、減価補償金対応用地及び市街地再開発事業用地を防府市に譲渡することにいたしております。

また、懸案の防府駅南口広場用地につきましては、売却を目標に、引き続き鋭意努力してまいり所存でございます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。16 番。

16 番（木村 一彦君） 報告書の 1 - 16 ページに土地の保有状況の一覧表が出ております。これによりますと、年々、土地開発公社が保有している土地は売却その他で減少しておりまして、それ自体、私は金利負担その他が少なくなるということで結構なことだと思います。

しかし、にもかかわらずまだ現段階で 12 億 3,200 万ですか、支払利息がありますね。大変な負担になっているわけでありまして。この土地開発公社の土地保有について、基本的に将来的にはどのように管理させていくのか、要するにゼロにするということは不可能なのかもしれませんが、御承知のように、土地開発公社というものが発足した趣旨が、いわゆるバブルの時期に市有地を確保するためにどんどん土地を先行取得するという目的でつくられたものであります。現在、状況が大きく変わってきております。この財政的な負担というのは大変なものになっておりますので、公社としてもどんどん保有地を減らす方向で頑張っておられるわけですが、そういうところから見て、将来的にこれをどのよ

うに、基本的な考えで運営していかれるのか、その辺の考えをちょっと。ゼロにするのがいいのかどうか私はよくわかりませんが、その辺の考えをちょっとあればお伺いしたいと思います。

議長（中司 実君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） お答え申し上げます。ただいまの御質問は、期末残高でもって45億程度の公社の資産を抱えておるが、将来、どのような対応をしていくかというふうなことであったと思っております。

1-16の資料をごらんいただきますと、現在、公社が持っております用地、それぞれ現在残高で掲載をさせていただいておりますが、その中でも、例えば駅周辺の減価補償対応用地、または再開発用地、これら等々については事業が進捗していく中でいわゆる行政の中で引き取っていただく。当然それまでかかりました経費含めてということでございます。

また、廃棄物の施設処理用地についても同様の考え方ございまして、将来の廃棄物焼却場の建て替えに備えての用地の先行取得でございますので、その時点がまいりましたら、行政の方で引き取っていただくというふうなことになるかなと思っております。

あとの用地につきましては、例えば問屋口でございますとか、西泊公有地、もしくは駅南口の用地等々、本来の目的がなくなった用地を抱えております。これらにつきましては、新年度の予算の中でもこれを掲げておりますように、売却により処置をしてみたいというふうに思っております。

なお、中央町の緑地用地につきましては、当面、これを市営駐車場として、現在、利用しておりますので、再開発用地の中に駐車場ができる予定でございますから、その辺を今後加味しながら考慮してみたいと、このように考えておるところでございます。

以上であります。

議長（中司 実君） 21番。

21番（大村 崇治君） 今、部長の答弁の中にありました資料の19ページと、何ページですか、いつから駅南口という表現になったのでしょうか。その辺、経緯を教えてください。

議長（中司 実君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） ちょっと今、わかりづらかったもので、もう一度御説明いただけますと助かります。大変申しわけございません。

議長（中司 実君） 21番。

21番（大村 崇治君） この表現というか、19ページの表示の仕方ですけども、

防府駅南口という用語が使っているし、今、部長の表現でもありましたけれども、それが正しい言い方になっておるんですか。その辺について。

議長（中司 実君） 財務部長

財務部長（中村 隆君） 今、19ページの中に、防府駅南口広場用地という言葉が正しいかどうかと。表現ということでございますか。

議長（中司 実君） 21番。

21番（大村 崇治君） 基本的な考え方で言っているんです。別におかしく指摘しているわけじゃないんですよ。実際駅広を整備したとき、表現の仕方をはっきり、北はてんじんぐち、南はみなとぐちという言い方で今日まで来ておるわけですよ。それがどういう考え方でこうなったかという、簡単な質問でございます。

議長（中司 実君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 御指摘の名称でございますけれども、土地開発公社の中の表現では、ただいま防府駅南口広場用地というふうに従来から使っておるところでございます、今御指摘の点、ございましたので、もう一度よくそのあたりを調査いたしまして、訂正すべきは訂正させていただきたいというふうに思っております。

議長（中司 実君） 21番。

21番（大村 崇治君） わかりました。登記を当然、変える時点とかあろうと思えますので、その辺はやはり正しい方向にさせていただきたいことを言っておきます。

議長（中司 実君） 23番。

23番（久保 玄爾君） 駅北のいわゆる官舎跡地なんですけれども、ずっと以前から空き地になっていまして、あそこは駐車場として運用した場合、利息分が出るという期間がありましたけれども、そういったあその土地の利用については考えておられないかどうか。官舎跡地です。

議長（中司 実君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 官舎跡地につきましては、従来公社の方で取得をいたした土地でございましたが、現在は基金の方で抱えておる土地でございますので、公社としては処置について考えておらんところでございます。

議長（中司 実君） 以上で、報告第17号を終わります。

報告第18号財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第18号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第18号財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成14年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

主な事業といたしましては、50メートルプールの漏水防止工事並びに野球場の安全化工事及びブルペン増設工事を行い、施設の整備を図りました。

スポーツ教室におきましては、「自分の健康は自分で養う」をキャッチフレーズに高齢化社会に対応する種目を取り入れるなど、生涯スポーツの普及を図ってまいりました。

また、学校完全週5日制の実施に伴い、児童・生徒に対する「スポーツ体験教室」を4回開催いたしました。

次に、平成15年度事業計画の概要について御説明申し上げます。

スポーツ教室につきましては、昨年度に引き続き、参加者のニーズに合った種目を採用するとともに、地域におけるスポーツ活動に出向き、市民のスポーツ振興に努めてまいります。

なお、学校完全週5日制の実施に対応し、引き続き「スポーツ体験教室」を年8回の予定で開設してまいります。

施設の整備につきましては、南側運動広場防球ネット設置工事を行うとともに、これからも施設の整備・充実を図り、市民から親しまれる施設となるよう努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。5番。

5番（山本 久江君） 14年度の実績では、ただいま御説明ありましたように、生涯スポーツの振興が図られる中で、使用料及び事業収入等も全体として当初予算を上回る状況が生まれております。

そうした中で15年度、イベントの中で新しく盛り込まれたものがあるのかどうか。まずその1点をお伺いしたいと思います。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 15年度の事業計画でございますが、新しくイベントをとということですがけれども、特段新しくしておるものはございません。ただ、その中で、種目的には新しい種目、それから回数等はふやしております。15年度の事業計画の中にございますイベントの中で、上から2番目に、インディアカ、これとかペタンク大会、一番下

から2番目でございます。それから、スポーツ体験教室、これを昨年度14年度は4回ですが、8回にふやす。こういうことで対応しております。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） ペタンクの防府のチームは大変優秀なチームがいらっしゃるようで、本当にこういうスポーツ熱といえますか、生涯スポーツを通じて、健康を高めていくということは非常に大事だというふうに思いますが、15年度の事業計画で実は予算を見ますと、使用料、事業収入とも昨年度の当初予算を下回っておりますけれども、このあたりの理由につきましてお尋ねをいたします。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 予算的に収入につきましてはできるだけ抑えて計上しているという傾向にあるかと思えます。それから、歳出につきましては、昨年度はプールと野球場の補修工事を行っております。この工事費がことはありませんので、それが予算的には大きく落ちております。昨年度より950万、事業費の補助金が減額になっておりますけれども、プールの修理を600万、それから野球場工事を350万程度で行っておりますから、そういう事業費が落ちております。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） もう1点だけお尋ねをいたしますけれども、先ほど来少し御説明があるんですが、施設の改善要望、大変市民の要望というのは強いものがございますが、プール等の老朽化した施設の改善と改築の見通しについて、もし検討されていることがありましたら、御答弁お願いしたいと思います。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） スポーツセンターの施設の改修につきましては、防府市体育施設将来計画検討委員会というのを平成5年から設置しておりまして、平成5年、7年に1回、2回を開催しております。それから、ちょっととまっておりますけれども、平成14年の2月から昨年7月、それから今年も6月2日に開催をしております。

その中でいろいろと検討してきておりまして、プールにつきましても、水泳連盟さんあたりの要望によりますと、今のプールのような形のプールが望ましいんだと。大人も子どもも、中学生、小学生あたり、それから小さい子どもも同じところで利用できる、そういうプールが望ましいというような要望もございます。

そういったことで今のところでは、昨年度は漏水工事を実施しましたので、少しずつ手直しをしながら、今の状態を続けていきたいというふうに考えております。

そのほかの施設につきましては、先ほど言いましたように、検討委員会を開催しておりますので、その状況によってできるだけ早い時期に検討委員会での集約をいたしたいというふうに考えております。

議長（中司 実君） 以上で、報告第 18 号を終わります。

報告第 19 号財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第 19 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 19 号財団法人防府市住宅協会の経営状況について御説明申し上げます。

まず、平成 14 年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業の内容といたしましては、中層耐火構造住宅及び木造住宅、合わせて 97 戸の賃貸住宅の健全な維持管理に努めてまいりました。

次に、平成 15 年度事業計画でございますが、引き続き 97 戸の賃貸住宅の適正な維持管理を図るとともに、健全な運営に努力してまいりたいと存じます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第 19 号を終わります。

報告第 20 号財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第 20 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 20 号財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況について御説明申し上げます。

まず、平成 14 年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書及び財産目録のとおりでございます。事業内容は、10 業務を受託して施設等の維持管理に努めてまいりました。

次に、平成15年度の事業計画でございますが、お手元の事業計画書及び収支予算書のとおりでございます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。5番。

5番（山本 久江君） 市庁舎の清掃業務及び保健センターの清掃業務ですが、職員の数が減っております。市庁舎の場合が8人から6人に、保健センターはゼロとなっておりますけれども、こういう清掃業務関係は、市民から見て人数が減らされた中で満足のいくようにできるのかどうか。その考え方と状況につきまして、御報告お願いいたします。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） お答えいたします。公営施設管理公社の受託した人数は減っておりますけれども、いわゆる単価の少し安いシルバー人材センターへの委託をいたしております。いわゆる保健センターの清掃業務でもきちんと清掃をお願いいたしております。

また、庁舎管理につきましても、6名になりまして、この4月からはこの議会棟の清掃業務もシルバー人材センターをお願いいたしております。ですからサービスがそれで低下するといったものではございません。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） シルバー人材センターから何名ほど来られておりますか。わかればお願いいたします。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） それは経営状況報告で、何人かはちょっと覚えで申しわけございませんが、保健センターではやはり1名の方に。それから議会棟では3名をお願いしているというふうに記憶いたしております。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） もう1点伺いたいんですが、索道管理業務ですけれども、平成14年の場合には、索道の乗客案内、運転補助及び宿直保安業務並びに動物飼育、以下いろんな業務がありますけれども、15年の事業計画を見ますと、乗客案内と宿直保安及び施設管理業務のみの記述になっておりますが、このあたり業務変更があったのかどうか。そのあたりを教えてくださいたいと思います。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） 索道事業に係る問題でございますが、乗客案内、運転

補助、あるいは宿直保安業務、動物飼育、あるいは畜舎の清掃等々ということで、全部で9人公営施設管理公社の方からお願いをいたしております。

15年度につきましても、15年度事業計画の中にはそこまで表示はしてございませんが、前年度と同様な体制で同じような業務をやっております。

以上です。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） 業務そのものは14、15と変わらないわけですね。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） はい。同様であります。

議長（中司 実君） 以上で、報告第20号を終わります。

報告第21号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第21号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第21号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成14年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支決算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

各施設及び事業について概要を御説明申し上げますと、愛光園では、在宅の知的障害者を対象に、自立と社会への適応性を高めることを目標に掲げ、個々の主体性を考慮した生活指導と作業指導を行い、大平園では、入所によって更生に必要な指導訓練を行ってまいりました。やはす園では、お年寄りが快適な日常生活を送れるよう、健全な環境の保全と適切な処遇に努めてまいりました。

身体障害者福祉センターにおいては、在宅障害者の更生相談や機能回復訓練などを継続的、計画的に行い、社会生活への適応性を高めることにより、障害者の自立や社会参加の促進につながるよう努めてまいりました。

なかよし園につきましては、就学前の心身障害児に対し、通園により集団生活に適應できるよう、個別の年間目標に沿って、機能回復訓練、その他必要な指導を行ってまいりました。

わかくさ園では、地域における心身障害者の生きがいの拠点として、在宅障害者一人ひとりの個性を生かした指導、訓練を行ってまいりました。

ホームヘルプサービス事業では、日常生活を営む上で支障のあるお年寄りや心身障害者のため、家事援助や身体介護等を行ってまいりました。

次に、平成15年度の事業計画でございますが、前年度事業を踏まえ、各施設、各事業の持つ目的及び機能を十分に考慮しながら、なお一層積極的に事業を推進し、効果的な施設の運営に努めてまいります。

また、本年度より開始される支援費制度による事業の円滑な実施に努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 5 - 19ページからの支出の明細ですが、不用額がずっと出ております。特に人件費関係の不用額がかなりたくさん出ておるように思います。本給というよりは、手当の不用額が多いように見受けられますけれども、この理由は何でしょうか。たしか昨年度もこの人件費の支出はかなり予算額に対して減っておったように思いますけれども、ことしもそういう傾向であります。この主な要因と申しますか、どういうところにあるのか、教えていただきたいと思ひます。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田 辰美君） お答えいたします。特には人件費支出の中で職員手当分、これは時間外手当等が大きいものでございます。通常人件費につきましては、12月ごろに12月給料と一緒に補正をかけてまいりますけれども、業務の性質上と申しますか、どうしてもいつ何どき時間外につきまして必要が生じることがあるかも知れませんが、そういったことにつきまして、不用額があったということでございます。その他、それぞれ細々の不用額がございますけれども、予算計上時からシビアに計画するように申し出もしてありますし、私どもの方も一緒になって計画をしてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） そうしますと、昨年度と比べても実質人件費の支給額、これはあまり変わっていないということでしょうか。予算的には万一の場合を想定して、ちょっと多く組んでいるけれども、実質支給額は変わらない、毎年大体変わらないということでしょうか。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田 辰美君） お答えいたします。昨年度は給食の業務委託等をいたしましたことにつきまして、若干そういったことがございまして、これは15年度からで

すが、また愛光園等につきましても、給食等の業務委託をするようにしております。

14年度と次の15年度では一、二の方の減員が生じると思っております。その分は臨時職員とかパートの方で対応を、足りない分はしていきたいと考えております。

以上です。

議長（中司 実君） 以上で、報告第21号を終わります。

報告第22号財団法人防府市公園緑地協会の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第22号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第22号財団法人防府市公園緑地協会の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成14年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、市民の緑化意識の高揚を図るため、花壇講習会や花の苗の配布などを実施いたしました。また、市が設置しております公園の維持管理や各種公共施設の樹木管理を受託いたしまして、植栽樹木の適切な維持管理に努力し、公園等の利用増進を図るとともに、都市緑化の推進に取り組みました。

次に、平成15年度の事業計画でございますが、防府市緑化推進委員会と連携をとりながら、市が行う緑化事業を共催し、講習会の開催など花と緑に包まれた美しいまちづくりの推進に努めてまいりたいと存じます。

さらに、受託事業につきましては、樹木管理に万全を期し、公園等の利用者の心が和み、安らげる憩いの場となるよう、維持管理に努めてまいる所存でございます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。27番。

27番（青木 岩夫君） ただいま報告いただきました公園緑地協会の関係について、お尋ねをいたしておきます。

公園管理だとか緑地管理だとか緑化推進、それぞれの事業推進をなさっておられますが、聞くところによりますと、ここでの定数26人という従業員の方々がおられまして、勤務時間について役所の就業規則は8時15分から5時までと。中45分と15分、15分の休憩時間になっておりますが、何かこの就業規則に合っていない、とてつもなく早く来て、

いろんな機械いじりをしておるといようなことも聞いておりますが、ここらあたりの労務管理はどのようになっておるのでしょうか。

議長（中司 実君） 都市整備部長。

都市整備部長（岡本 智君） お答え申し上げます。就業規程では8時15分から17時までとなっております。今、御質問の問題でございますが、ある職員は7時過ぎには来ておるといことで、それが私どもの管理の範囲というのが8時15分から17時という中で、早く来ることに對してどのような指導をするかと、こういうことでございますが、私ども、そういうことの中で余りにも早いということは、これは問題があるのではなからうかといことで、事務局といたしましては、今、指導しておるところでございます。三、四度の指導をしておる中で、まだやはり7時半ごろに来られる方が3分の1くらいといことを、現在、聞いております。

早く来られることに對して、事務局の指導がどこまであるのかということも私どもいろいろ労働基準監督署等にも当たってみました。ただ、早く来て、例えば機械で事故を起こしたと、就業外に早く来て事故を起こしたということになると問題があるといことを聞いております。そういうことで、私どもは今、指導しておるところでございます。

以上です。

議長（中司 実君） 27番。

27番（青木 岩夫君） かねて私も気になることですから、けがをさせちゃならんですから、担当部長には指摘をしておきましたが、どうもまだ聞くところによると、そこらあたりが改まっていないようです。部長の今の答弁もちょっと、きちっと、歯切れが悪いですよ。もう少し歯切れのいい、就業規則がこうだからそれに従ってひとつやってくれと。もちろん中身も濃い仕事も当然ですけども、7時ごろ出てきて、その前にそういったいろんな機械いじりをしたら、けがしたら大変じゃないですか。その責任はだれが負うんですか。恒常的にやっているんですから、それはきちっと部長がもう少し担当にそのように言われたら直すことですよ。ぜひお願いします。

議長（中司 実君） 以上で、報告第22号を終わります。

報告第23号財団法人防府市水道サービス公社の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第23号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 吉田 敏明君 登壇〕

水道事業管理者（吉田 敏明君） 報告第23号財団法人防府市水道サービス公社の経

営状況について御説明申し上げます。

まず、平成14年度の決算についてでございますが、お手元の事業報告書及び財務諸表等にお示しをいたしておりますように、一般会計、特別会計とも安定した経営状況でございます。

事業の内容につきましても、検針業務を初め、滞納整理業務、メーター取り替え業務、漏水調査業務、給配水管の修理業務、配水管布設管理業務など水道事業の円滑な運営と市民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、平成15年度の事業計画についてでございますが、水道事業の要請に的確かつ効率的に対処しながら、防府市民の健康と福祉の増進に寄与してまいりたいと考えております。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。今後とも公社の運営につきましても、格別の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。23番。

23番（久保 玄爾君） 特別会計の方でちょっとお伺いします。

7ページの工事請負費並びに下の材料費が当初予算額からかなりの減額になっておりますけれども、何か理由があったら教えていただきたいと思っております。

議長（中司 実君） 水道局参事。

水道局参事（井上 孝一君） お答えいたします。連続的に繰越事業が14年度はありまして、それによって減額が1つあることになっております。それともう一つは、在庫を抱えておりますので、その有効利用ということもあります。

議長（中司 実君） 23番。

23番（久保 玄爾君） 繰越事業というのはどの分ですか。繰越事業を抱えていて、繰り越したからこれだけ実行できなかったということでしょうか。その辺と、在庫の有効利用というのをもう少し詳しく御答弁ください。

議長（中司 実君） 水道局参事。

水道局参事（井上 孝一君） 14年度の水道事業の繰り越しが1億5,000万弱でございます。それによる材料費の減でございます。

それと、給配水管の維持管理業務を公社の方で担っているわけですが、当然公道に埋設してある管口径については修理ができるように、常日ごろから在庫を抱えておりますので、その辺の転用といいますか、本管工事に合うものは使っていくというような形にしております。

議長（中司 実君） 以上で、報告第23号を終わります。

報告第24号財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第24号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第24号財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成14年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、市からの委託を受けた防府市公会堂、防府市地域交流センター及び防府市青少年科学館の3施設について、総合的な管理運営業務を行うとともに、設立の趣旨に沿った文化事業、科学事業を企画、実施いたしました。

次に、平成15年度事業計画でございますが、防府市公会堂及び防府市地域交流センターにおきまして、鑑賞事業、育成事業及び発表事業の三本柱による文化芸術事業、防府市青少年科学館におきまして、科学事業及び視聴覚ライブラリー事業を推進し、市民一人ひとりが文化を享受し、文化をはぐくみ、文化をつくり出すことができる環境づくりに努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 8 - 18ページに事業の特別会計の収支計算書が載っております。これによりますと、当期の収入合計が1,490万前後。それから、ページを繰りまして8 - 20ページに、当期の支出合計が2,024万何がしと。その下に当期収支差額が526万何がしかの赤字となっております。

この主たる要因は何なのか。それから、またこの赤字を新年度ではどのように処理していくのか、その辺のことについてお伺いしたいと思います。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 大変申しわけございませんが、資料を持ち合わせておりませんので、ちょっと調べて御答弁させていただきたいと思っております。（「調べれば今この場でわかるんでしょうか、御答弁いただけるんでしょうか。それだったら暫時休憩していただいて調べていただければ」と呼ぶ者あり）

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 担当課にちょっと資料を取り寄せますので、暫時休憩して
いただけたらと思います。

議長（中司 実君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 24 分 休憩

午前 11 時 30 分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。16番。

16番（木村 一彦君） まことに申しわけありません。私が表の見方を間違えてお
りました。この8 - 20ページの最後の下段によりますと、当期収支差額は300万のマイ
ナス予算を当初組んでおられたわけですね。ところが、単年度で200万何がしかの黒字
が出ましたので、合わせて520何万かの黒字の差が出たということで、見方を間違えて
おりました、大変御迷惑かけました。済みません。

議長（中司 実君） 20番。

20番（松村 学君） 公会堂の有料駐車場についてお尋ねいたします。

最近、私から見ますと、公会堂の駐車場というのは、イベントのないとき以外という
のはほとんどあいておるとい状況が続いております。今、この資料を見ましても、平均回
転率も50%前後で推移しております。

そこで、ちょっと別件になるんですが、ことしの初めに、山銀の跡地を利用してまちづ
くり活動拠点施設ができました。実際、ここの駐車場対策に対しては、執行部の方も前向
きに考えていくということではございましたが、実際見てみますと、商店街等の駐車場を
利用することになっておったんですが、いまだに難航しているという状態が続いているそ
うです。

そこで、この公会堂の駐車場を有効利用ということで、ひとつこういう山銀の跡地の利
用ということに対しても活用できないのかなと思ひまして、その辺をちょっと提案したい
んですが、いかがでございましょうか。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 私の方からは公会堂の駐車場の有効利用につきまして御回
答させていただきたいと思ひます。

実は、公会堂で催し物、会議等がある場合に、一般の方の駐車場は不足しているけれど
も、有料駐車場の方はあいておるとい状況がございます。教育委員会の中では、会議の
状況を把握しながら、会議の開催案内の中に、一般の無料駐車場が満杯の場合は有料駐車
場もありますから、そちらを御利用いただきたいという書き添えをして有効利用できるよ

うに、今、教育委員会では対応いたしております。

できるだけ、いろんな行事のときはその駐車場を利用していただけるように、呼びかけはいたしております。

議長（中司 実君） 20番。

20番（松村 学君） 例えば少しでも施設に、私は足を運んでいただきたいと思うんですよ。そこでこの駐車場を1時間ほど無料でとめれるようにするとか、そういうふうなやり方で、当然あいてなかったらとめられませんが、あいているのであれば、やはりあくまで行政の施設に対しての駐車場になるわけですから、私1時間無料にして、とめていただいて、少しでもあそこの確保といいますか、公会堂にも当然その分は波及効果があるんじゃないかなと、私は思うんですけれども、そういうふうなことはできないのかなと思います。いかがでしょうか。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 教育委員会といたしましては、現在の公会堂の有料駐車場、有料でございますけれども、できるだけ多くの方に使っていただくというのが、まず第一番だと思いますので、そういう御指摘もございましたということで、振興財団の方にも御相談はしてみたいと思います。

議長（中司 実君） 11番。

11番（安藤 二郎君） それでは、公会堂とソラールとアスピラート、この3館の施設管理委託料についてお尋ねをいたします。

公会堂が大体月々にしまして約240万円、それからソラールが約280万円、これは月々ですよ。それからアスピラートは約500万円、これだけの管理委託料は払われております。

この中身については精査するといたしまして、平成14年度に比べまして、15年度の予算が各館とも約1カ月分ぐらいの増しになっておりますけれども、この趣旨はどういうところにあるのか御説明をよろしくお願いいたします。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 委託料でございますけれども、公会堂の委託料につきましては、昨年度工事を行いましたので、保守点検業務等が工事の完了からの業者の引き継ぎということになっておりまして、全額は委託になっていないということもございます。ですから、14年度はそういうことで少し少なかったということもございます。15年度から当たり前に12カ月分の保守点検が生じてくるということもございます。

交流センターにつきましては、そういった大きい事業が動いたことはないので、ほとん

ど前年度並みになろうかと思いますが、当初予算との比較では前年度並みの予算計上になっているんじゃないかと思います。

科学館におきましても、特段新しい委託を始めたということもございませんので、別段の大きい増にはなっていないんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 11番。

11番（安藤 二郎君） 交流センターにつきましては、前年度予算に比べて510万。ですから、ちょうど1カ月分ぐらい上がっておりますよね。これは何でしょうか。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 今、私の方で持っております資料によりますと、喫煙所のシステムの保守というのが新たに上がっておるぐらいで、特別新しい項目でというふうにはちょっと資料としては持ち合わせておりません。

議長（中司 実君） 以上で、報告第24号を終わります。

報告第25号社団法人防府市農業公社の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第25号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第25号社団法人防府市農業公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成14年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業の内容につきましては、農作業受委託事業では防府市農作業受託者協議会の活動の支援、登録オペレーターの確保等体制の整備を行い、事業の拡大に努めてまいりました。地域農業の担い手の育成に関する事業では、新たに農業技術トレーナーによる新規就農者の教育及び技術指導を実施いたしました。地域住民との「農」の交流事業では、ミニ農園開設への支援を行い、新たに市内6カ所でミニ農園が開設されました。

また、大平山市民農園の管理の受託や、イノシシを捕獲するおりの貸しつけを実施いたしました。

次に、平成15年度事業計画でございますが、農作業受委託事業につきましては、あっせん調整と直接受託を実施するとともに、土地改良剤の散布等新規の農作業受委託に取り組んでまいります。

地域農業の担い手の育成に関する事業につきましては、農業技術トレーナーによる新規就農者の研修指導や登録オペレーターの技術研修を行い、資質の向上を図ってまいります。

地域住民との「農」の交流につきましては、引き続きミニ農園開設等への支援を行ってまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 9 - 1ページ及び9 - 2ページについて御質問します。

特に農業公社の当初の設立の趣旨からしまして、直接受託をやっていこうということだったやに思います。それから見ますと、この9 - 1ページの計画と実績の比較をしますと、かなり落差があるように思います。

一番上の耕起作業、計画500に対して実績0。それから、防除作業は若干400に対して364。収穫作業600に対して24。ただし、ミネラル散布ほかというのが、0の計画に対して1,656ということであります。こういうふうに計画とかなり大きく実績が違ってきたのはなぜだろうかということが1つでございます。

それから、次の9 - 2ページで、組織体制整備ということで、農作業受託者協議会登録者数23人となっております。要するに、受託をする人が登録するということが23人。それから、登録オペレーター、これは農業公社が直接確保する人たちだと思います。これが14人。この23人、14人というのは、当初の計画からすると、どのような数字なのか。多いのか少ないのか。この辺についてまずお尋ねしたいというふうに思います。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） まず、直接受託に対する事業の関係でございますが、基本的に農業公社の業務につきましては、受託者協議会を中心にして公社の運営を行っておりますので、作業の受託につきましては、優先的に作業委託を受託者協議会に発注をしているというようなことがまず第1点に挙げられるかと思えます。

それから、農作業の受託地域によっては、登録オペレーターが農機具等の運搬をする場合、相当な時間を要するというところもありましょう。そういうことになると、やはりおのずから地元の受託協議会の方々に依頼することにより、登録オペに回る作業が若干少なくなるんじゃないか。

それから、登録オペ14名の中には、農業経験がない方が実際には4人もいらっしゃいます。そういうことで、若干、委託も少なくなるというようなことがあるかと思えます。

それから、受託者協議会の会員と申しますか、それとオペレーターの数でございますが、

平成13年が22人で14年が23人。登録オペレーターにつきましては、平成13年が12人で、14年が14人というように、若干伸びておりますが、当初計画とどうかという辺については、順調にきておるんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 今の部長のお話ですと、あっせん調整の方が主に力を入れたんだというように受け取ったわけですが、私どもがこの農業公社発足に当たっている議会で審議したときに、最大の特徴はやっぱり直接受託することにあるんだと、この意義がですね、というふうに聞いたように思います。あっせん調整ということになれば、従来農協さんあたりでもやっていたことだろうと思うんですね。そういう論議もありました。農協でもできるんじゃないかという論議もあったように思います。

そうじゃなくて、やっぱりオペレーターを確保して、直接受託することにこの農業公社の意義があるんだと、こういう御説明があったやに思います。そういう点で、ちょっと今の部長のお答えはこの間の経緯からすると、ちょっと違うのではなからうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） 今の直接受託の登録オペさんにつきましては、基本的には補完的な作業をやっていただくというのが当初からのことだろうと思えますし、昨年のこの経営状況報告の中でもそういうふうに申し上げてきたところでございます。

ただ、そうした中でせっかく登録オペさん、登録していらっしゃるわけですから、この方たちにもいろいろな作業をやっていただきたいということで、今から野菜とか果樹、あるいは飼料作物等々の農作業の受注拡大とか、あるいは花き、施肥等々の作業についても需要拡大に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中司 実君） 以上で、報告第25号を終わります。

報告第26号平成14年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について

議長（中司 実君） それでは、報告第26号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第26号平成14年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年3月の定例会市議会で継続費の補正について御承認をいただきました防衛施設周辺老人福祉施設防音事業ほか2業務につきまして、お手元の繰り越し計算書でお示しておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第26号を終わります。

報告第27号平成14年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（中司 実君） 報告第27号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第27号平成14年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年3月の定例会市議会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業ほか22事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示しておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第27号を終わります。

報告第28号平成14年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（中司 実君） 報告第28号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第28号平成14年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年3月の定例会市議会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました公共下水道事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示しておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第28号を終わります。

報告第29号平成14年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議長（中司 実君） 報告第29号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 吉田 敏明君 登壇〕

水道事業管理者（吉田 敏明君） 報告第29号平成14年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、平成14年度予算に定めた建設改良事業に要する経費の一部を繰り越したものでございます。

繰越事業の内容を申し上げますと、第4期拡張事業につきましては、勝間地区等の配水管布設工事3件を、同時施工いたしております道路改良工事の工期延長に伴い繰り越すとともに、戸田山増圧ポンプ所築造工事を、施設用地の買収に不測の日数を要したことにより、繰越事業とするものでございます。

また、施設改良事業につきましては、伊佐江地区等の配水管布設替え工事4件を同時施工しております下水道工事及び河川工事の工期延長に伴い、繰越事業とするものでございます。

予算面では、建設改良費の平成14年度予算計上額6億6,849万1,000円のうち、支払義務発生額は5億1,324万7,589円であり、繰越事業にかかる翌年度への予算繰越額は1億4,951万8,948円でございます。差し引き不用額は572万4,463円となりました。

繰越事業に係る財源といたしましては、平成14年度で許可をいただいて借入れを延期いたしております企業債1億340万円、消火栓設置及び配水管移設補償等に係る工事負担金4,410万3,403円を充て、残額につきましては、損益勘定留保資金201万5,545円を充てることといたしております。

以上、御報告申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第29号を終わります。

報告第 30 号専決処分の報告について

報告第 31 号専決処分の報告について

報告第 32 号専決処分の報告について

報告第 33 号専決処分の報告について

報告第 34 号専決処分の報告について

報告第 35 号専決処分の報告について

議長（中司 実君） 報告第 30 号から報告第 35 号までの 6 議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 30 号から報告第 35 号までの専決処分の報告について、一括して御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の明け渡し等請求に関する和解について専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、本年 2 月の臨時市議会において御報告いたしました防府市営住宅及び改良住宅の明け渡し等請求に関する訴えのうち、報告第 3 号、報告第 4 号、報告第 5 号、報告第 6 号、報告第 12 号及び報告第 16 号の計 6 件につきまして、お手元にお示ししておりますとおり、被告と和解したものでございます。

以上、専決処分について御報告申し上げます。

なお、2 月の臨時市議会で御報告いたしました訴えの提起 15 件のうち、6 件につきましては和解が成立し、9 件につきましては本市の勝訴判決となりましたことを御報告申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第 30 号から報告第 35 号までを終わります。

議案第 50 号市道路線の認定について

議長（中司 実君） 議案第 50 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 50 号市道路線の認定について御説明申し上げます。

本案は、遠藤 10 号線ほか 4 路線の認定をお願いするものでございます。

内容としたしましては、生活道路に関する2路線及び宅地開発に伴う3路線の認定でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第50号については、原案のとおり可決されました。

議案第51号防府市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について

議長（中司 実君） 議案第51号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第51号防府市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について御説明申し上げます。

本案は、住居表示の実施につきまして、その区域及び方法をお諮りするものでございます。今回地元住民の皆様からの御要望がございました自由ヶ丘地区につきまして、去る5月14日に開催されました住居表示審議会で答申を得ましたので、実施しようとするものでございます。

また、住居表示の方法につきましては、街区方式により行うものとし、1年間で実施する予定といたしております。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。13番。

13番（田中 敏靖君） ただいまの御説明では、実施が来年になるという、1年間で

実施ということですが、過去の経験からいきますと、この住居表示をやることによる 住居表示は非常に便利だと、これは確かによくわかっておりますが、合併を挟む住居表示というのはいかがかなと。

と申しますのは、ここに約800世帯程度あるんじゃないかなと思います。住所を変更いたしますと、住所の変更登記というのが約1万3,000円必要です。概算で計算しますと、約1,000万の支出になるわけです。これは個人負担なんです。合併でもう一度やりますと、これが倍かかるわけです。そのあたりについて住民に対してどのように説明されるか、お尋ねしたいと思います。

生活環境部長（三谷 勇生君） 住居表示を実施することによって、市民の方が住所変更をしなければならないということで、その際に手数料が必要だという質問でございますけれども、それは不動産登記のことにすることだろうと思いますけれども、これにつきましては、一応市民の方は法務局の方でももちろん申請していただくようになりますけれども、その期限につきましては、その必要が生じたときに、例えば売買とか譲渡、抵当権、そういった必要が生じたときに申請していただく。そして、これにつきましては、登録免許税、いわゆるそういった手数料というのは免除されるというふうに聞いております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 13番。

13番（田中 敏靖君） ただいまの説明は、免除されているのは登録免許税とかそういう費用は免除されるかもわかりません。それから表書きが変更されるのはいつも行政でやられるんです。しかし、登記すること自体はこれは個人の責任になるんです。登記すること自体は、これはしなくてもいいわけなんです。すれば経費がかかるということなんです。

だから、過去にそのようなことで説明をしておったんですけれども、費用がかかりませんよという説明をしておったら、現実には費用がかかったわけです。その費用はだれが負担するかということが非常に問題になるので、先に説明をしておかないと、問題が起こりますよという提示をしておるわけです。

これがたまたま合併を挟んでいますから、合併でなったときに、頭が変わったら、また住所を変更しなきゃならないんです。大抵の方は住宅ローンとかいうのをお金を借りてやっていますので、そのお金を借りておれば、そういうことの名義変更をしてくださいよと、こういうことが出てくるわけなんです。だから、この辺をよく説明しておかないと、後でトラブルが起こりますよということで、どういうふうにお考えになっていますかというこの質問なんです。いかがですか。

議長（中司 実君） 生活環境部長。

生活環境部長（三谷 勇生君） 住居表示の予定している地域につきましては、右田の大崎地区の一部でございますけれども、これからその実施に向けまして、約3班くらいに区域を分けて、そして実際に説明会を開催してまいりますので、その辺のところは十分御説明申し上げながら、進めてまいりたいと存じております。

議長（中司 実君） 13番。

13番（田中 敏靖君） よろしく申し上げます。これでトラブルが起こらないように、ぜひお願いしたいことと、もう一つ質問させていただきますが、このように自由ヶ丘のように、飛び地が住居表示 これは法の改正とか取り扱いの改正でなるようになったとお聞きしておりますが、今後市内でこのように住居表示をやっていかれる予定はどこかある予定でしょうか。もしあれば教えていただきたいと思っております。

議長（中司 実君） 生活環境部長。

生活環境部長（三谷 勇生君） 住居が密集してきた地域ということでございますけれども、地元の住民の方々の御同意、そういったものがとれますれば、当面考えておりますところは新田地区、そして次に伊佐江地区、それから東須賀地区というところの部分を一応考えております。これはあくまでも住民の方々の同意を得られればということでございます。

以上でございます。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第51号については、原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時 1分 休憩

午後 1時 0分 開議

議長（中司 実君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議案第 5 2 号工事請負契約の締結について

議長（中司 実君） 議案第 5 2 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 5 2 号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。本案は、平成 1 5 年 3 月定例会の補正予算で御承認をいただいております防府市立牟礼小学校校舎増改築（建築主体）工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

牟礼小学校の校舎につきましては、平成 1 2 年度から文部科学省の補助事業として平成 1 5 年度の 4 期に分けて増改築・改造等を実施し、学校環境の整備を図ろうとするものでございます。

本工事は、その第 4 期工事として、特別教室棟の増改築を実施するものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付き一般競争入札の公募により参加のありました澤田建設株式会社ほか 1 0 社で入札を行いました結果、株式会社土井工務店が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 5 2 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 5 3 号工事請負契約の締結について

議長（中司 実君） 議案第53号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第53号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。本案は、当初予算で御承認いただいております防府市立小野小学校屋内運動場増改築（建築主体）工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

小野小学校の校舎につきましては、敷地が狭隘であることなどから、別の敷地に移転しまして、学校環境の整備を図ろうとするものでございますが、このうち本工事は、屋内運動場の増改築を実施するものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付き一般競争入札の公募により参加のありました澤田建設株式会社ほか9社で入札を行いました結果、最低の価格で申し込みのあった業者につきましては、本市の定める低入札価格調査基準価格を下回ったため、その内容を調査審議した結果、地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により、この業者を本契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると判断し、落札者とせず、予定価格の制限の範囲内で2番目に低い価格で申し込みのあった澤田建設株式会社を落札者といたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第53号については、原案のとおり可決されました。

議案第54号山口県央部窓口事務協議会の廃止について

議長（中司 実君） 議案第54号を議題といたします。理事者の補足説明を求めま

す。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第54号山口県央部窓口事務協議会の廃止について御説明申し上げます。

山口県央部窓口事務協議会につきましては、住民票の写しの広域相互発行を行うため、平成10年7月に本市、山口市、小郡町、秋穂町及び徳地町の2市3町で設置いたしました。

本案は、住民基本台帳法の改正により、本年8月から住所地の市町村長以外の市町村長に対する住民票の写しの交付の請求が可能となりますので、山口県央部窓口事務協議会を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第54号については、原案のとおり可決されました。

議案第55号防府市税条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第55号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第55号防府市税条例中改正について御説明申し上げます。本案は、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本市の市税条例もこれに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、個人の市

民税に係る配当割及び株式等譲渡所得割の創設に伴う規定の整備をするもの、軽自動車税に係る申告書については国の定める様式を使用することとするもの及び条文整備でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第55号については、原案のとおり可決されました。

議案第56号防府市手数料条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第56号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第56号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、住民基本台帳法の改正により、本年8月25日から住民票の写しの広域交付及び住民基本台帳カードの交付制度の運用が始まることに伴い、これらの事務に係る手数料の額を定めるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第56号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第57号防府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第57号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第57号防府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、消防団員等、公務災害補償等、責任共済等に関する法律施行令の一部が改正されましたので、本市もこれに準じて改正しようとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、消防団員が退職する際に支給される退職報償金の支給額を増額しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第57号については、原案のとおり可決されました。

議案第58号防府市同和問題対策審議会条例の廃止について

議長（中司 実君） 議案第58号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第58号防府市同和問題対策審議会条例の廃止について御説明申し上げます。

防府市同和問題対策審議会は、同和問題の解決に資することを目的として、昭和39年に設置され、以後38年間審議会の御意見を賜りながら、同和問題の解決に向けて、さまざまな事業を実施してまいりました。

平成13年度末をもって、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が失効することに伴い、当審議会において、それ以後の同和問題対策事業のあり方について御審議いただき、本年2月に答申をいただいたところでございますが、この中で当審議会を廃止する旨の提言がなされております。

市といたしましては、審議会からいただいた御意見を踏まえ、同和問題対策審議会につきましては、設立当初の目的、役割を果たしたものと史料いたしますので、本案により条例を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第58号については、原案のとおり可決されました。

議案第59号平成15年度防府市一般会計補正予算（第3号）

議長（中司 実君） 議案第59号を議題といたします。理事者の補足説明を求めま

す。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第59号平成15年度防府市一般会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

まず第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億561万1,000円を追加し、補正後の予算総額を387億3,857万4,000円といたしております。

次に、第2条の地方債の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、まちづくり総合支援事業、街路整備事業及び土地区画整理事業にかかわる限度額を変更いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、6ページの使用料につきましては、休日診療所に小児科診療を開設いたすこととし、利用者増による使用料の増額を、次の手数料につきましては、住民基本台帳カードの発行手数料を計上するものでございます。

次に、8ページの国庫支出金から11ページの県支出金につきましては、いずれも補助事業等の内示決定によるものでございまして、その主なものといたしましては、新橋牟礼線街路事業費補助金及び交付金、駅北土地区画整理事業費補助金及び交付金、まちづくり総合支援事業費補助金、離島航路補助金、多子世帯保育料等軽減事業費補助金等でございます。

続きまして、12ページの寄附金につきましては、市民の方から玉祖小学校の児童図書購入経費として御寄附をいただきました指定寄附金でございます。

次の、繰越金につきましては、平成14年度の決算見込みに基づき計上いたしております。

なお、繰越金の処理につきましては、一般会計におきまして、9億円程度の黒字が見込まれますが、同和地区住宅資金貸付事業特別会計等を含めました普通会計で計算いたし、実質収支の2分の1相当額を財政調整基金に積み立て、残りの額5億円を今回一般会計の繰越金として見込み計上させていただいております。

次に、14ページの市債につきましては、先ほどの国・県の補助金と同様、新橋牟礼線街路事業、駅北土地区画整理事業、まちづくり総合支援事業に伴うものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

まず、12ページの2款総務費、1項総務管理費の一般管理費でございますが、行政改

革委員会は平成14年度で解散いたしました。行政改革を推進していく上で、引き続き民間有識者の参画が必要と考え、行政改革懇話会を設置することとし、所要の経費を計上いたしております。

また、地域振興費につきましては、野島海運への離島航路補助金でございます。

次の3項、戸籍住民基本台帳費でございますが、住民基本台帳カード作成費につきましては当初予算で措置いたしておりますが、先ほど住民基本台帳カード交付手数料の額について御議決いただきましたとおり、財源としてカードの発行手数料を充てるものでございます。

次に、18ページの3款民生費、2項児童福祉費の児童措置費につきましては、今年度から県補助事業として3子以上の子を持つ、いわゆる多子世帯の保育料等軽減措置が設けられましたことから、これに要する経費をお願いするものでございます。

また、母子福祉費につきましては、母子家庭等就学就職支度金制度が廃止されたことに伴う減額補正をお願いいたしております。

次の児童福祉施設費につきましては、留守家庭児童学級指導員補助の増員に伴う賃金を計上いたしております。

次に、同じく18ページの4款衛生費、1項保健衛生費の救急医療対策費につきましては、休日診療所に小児科診療を開設することに伴う所要の経費をお願いするものでございます。

次に、20ページの8款土木費、2項道路橋りょう費の道路新設改良費につきましては、単市道路新設改良事業に伴う委託料、用地買収費等を計上いたしております。

同じく6項都市計画費の都市計画総務費につきましては、まちづくり総合支援事業として、天神プロムナード整備に伴う委託料、工事請負費等を計上いたしております。

また、街路事業費につきましては、国の内示により新橋牟礼線街路事業において、交付金事業を補助事業及び地方特定道路整備事業に変更するとともに、節の組みかえをお願いいたしております。

次に、22ページの公共下水道費につきましては、公共下水道事業特別会計への繰出金をお願いするものでございます。

次の、土地区画整理費につきましては、国の内示により、交付金事業分の追加補正、通常補助分の減額補正をいたすものでございます。

また、都市再開発費につきましては、防府地域振興株式会社への出資の増額をお願いいたしております。

続きまして、24ページの10款教育費、1項教育総務費の教育指導費でございますが、

県の補助内示によるものでございまして、不登校児童・生徒の早期発見・早期対応を初めとする、きめ細かな支援を行うスクーリング・サポート・ネットワーク整備事業、野島小・中学校を対象とした豊かな体験活動推進事業等に伴います報償費、需用費、委託料等の経費をお願いするものでございます。

次に、26ページの2項小学校費の学校管理費につきましては、先ほど歳入の項で申し上げました指定寄附金を図書購入経費に充てるものでございます。

以上、今回の補正の主なものについて御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、補正後の予備費を4億1,734万8,000円といたしております。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第59号については、関係各常任委員会に付託と決しました。

議案第60号平成15年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（中司 実君） 議案第60号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第60号平成15年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,771万5,000円を追加し、補正後の予算総額を53億9,271万5,000円といたしております。

補正の内容といたしましては、補助事業の内示決定によるものでございまして、歳入では、国庫支出金、繰入金、市債等を計上いたすとともに、歳出では委託料、工事請負費、補償補てん及び賠償金等をお願いするものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、34ページの第2表にお示しいたしておりますように、公共下水道建設事業にかかわる限度額を変更いたすものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第60号については、建設委員会に付託と決しました。

議長（中司 実君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。次の本会議は20日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

午後 1時24分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成15年6月16日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 深 田 慎 治

防府市議会議員 平 田 豊 民